佐賀県工事成績評定通知要領

(目的)

第1条 本要領は、佐賀県土木工事検査要領第11条、建築・設備工事検査要領第11条 第2項及び建築・設備工事監督要領第12条第3項に基づき工事成績の評定及び工事技 術的難易度の評価(以下「評定点等」という。)について、通知、説明請求及び評定点 の修正に関する事項を定めるものである。

(対象工事)

第2条 通知の対象とする工事は、地域交流部、農林水産部及び県土整備部における土木 工事、建築・設備工事及びその他これらに類する工事とする。

(評定点等の通知)

第3条 収支等命令者は、評定者から完成検査評定点等の報告がなされた後、当該工事の 請負者に評定点等を速やかに通知するものとする。なお、通知は、「工事成績評定通知 書」(通知様式)によるものとする。

(説明請求)

第4条 前条により通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日以内に書面により、収支等命令者に評定点等について説明を求めることができるものとする。

(説明請求の提出)

第5条 説明請求の提出先は、現地機関の長(以下「所長」という。)、本庁で直接執行する工事は、当該課長あてとする。

(説明請求に対する回答)

- 第6条 収支等命令者は、評定点等について通知を受けた請負者から評定点等についての 説明を求められた場合、速やかに「工事成績評定に係る説明書」(回答様式)により回 答を行うものとする。
- 2 収支等命令者は、前項の回答をする場合、佐賀県県土整備部(または地域交流部、農林水産部)成績評定評価委員会(以下「委員会」という。)に意見を求めることができる。
- 3 委員会は別に定める要領に基づき設置するものとする。

(評定の修正)

- 第7条 収支等命令者は、評定点等を通知した後、評定点等を修正する必要があると認め られる場合は、修正しなければならない。
- 2 収支等命令者は、前項の修正を行ったときは、遅滞なく、その結果を当該工事の請負者に通知するものとする。

附則

- この要領は、平成15年8月1日から施行する。
- この要領は、平成16年4月1日から施行する。
- この要領は、平成24年4月1日から施行する。
- この要領は、平成26年9月1日から施行する。
- この要領は、平成28年4月1日から施行する。
- この要領は、平成30年7月30日から施行する。(通知様式の改定)

(通知様式)

第 号 平成 年 月 日

請負者 様

収支等命令者

工事成績評定通知書

下記の工事について、佐賀県工事成績評定要領に基づき評定した結果を次のとおり通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、この通知を受けた日から14日(県の休日を含む。)以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により送付いたします。

(現地事務所契約の場合)

記

1 工事番号 00 2 工 事 名 工事 日~平成 年 月 3 工 期 平成 年 月 \Box 4 請 負 金 額 円 平成 5 完成検査年月日 年 月 日 6 成績評定 評定点 点 項目別評定点は (修正評定点 点 【評定点が修正された場合のみ】) 別表 1 - 1 (土木工事) 別表1-2(建築工事等) 工事技術的難易度評価 項目別評価表は、 別表2-1(土木工事) 別表 2 - 2-1 (建築工事) 別紙 2 - 2-2(建築設備工事) 工種 0000 7 送 付 先 (本庁契約の場合)〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県 課()宛 部 * * * * _ * * _ * * *

₹

市

* * * * _ * * _ * * * *

事務所 総務担当課 宛

町

番地

(回答様式)

第号平成年月日

請負者 様

収支等命令者

工事成績評定に係る説明書(回答)

平成 年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

記

1 工 事 名 工事

2 疑問に対する回答

別表1-1(土木工事)

項目別評定点

工事番号:

工事名 :

評価項目	細別	評 定	/;	苘
		点		点
1.施工体制	I.施工体制一般		/	3.3点
	Ⅱ.配置技術者		/	4.1点
2.施工状況	I.施工管理		/	13.0点
	Ⅱ.工程管理		/	8.5点
	Ⅲ.安全対策		/	9.2点
	Ⅳ.対外関係		/	3.7点
3.出来形及び出来ばえ	I.出来形		/	14.9点
	Ⅱ.品質		/	17.4点
	Ⅲ.出来ばえ		/	8.5点
4.工事特性	I.施工条件等への 対応		/	6.5点
5.創意工夫	I.創意工夫		/	5.7点
6.社会性等	I.地域への貢献等		/	5.2点
7.法令遵守等(減点のみ)				
評定点合計			/	100点

※評定点は、四捨五入により整数とする。 〇〇点

別表1-2(建築工事等)

項目別評定点

工事番号: 工事名 :

評価項目	細別	評 定	/ 清	莇
		点		点
1.施工体制	I.施工体制一般		/	3.3点
	Ⅱ.配置技術者		/	4.1点
2.施工状況	I.施工管理		/	13.0点
	Ⅱ.工程管理		/	8.5点
	Ⅲ.安全対策		/	9.2点
	Ⅳ.対外関係		/	3.7点
3.出来形及び出来ばえ	I.出来形		/	14.9点
	Ⅱ.品質		/	17.4点
	Ⅲ.出来ばえ		/	8.5点
4.工事特性	I.施工条件等への 対応		/	6.5点
5.創意工夫	I.創意工夫		/	5.7点
6.社会性等	Ⅰ.地域への貢献等		/	5.2点
7.法令遵守等(減点のみ)				
評定点合計			/	100点

点

評定点は、四捨五入により整数とする。

別表2一1 (土木工事)

工事技術的難易度項目別評価表

工事番号:

工事名 : 評価 評価 大項目 小項目

八八八日	н і інц	1 7 1	н і інц
1. 構造物条件		①形状	
		②その他	
2. 技術的特性		①工法等	
3. 自然条件		①湧水•地下水	
		②軟弱地盤	
		③作業道路・ヤード	
		④気象・海象	
		⑤その他	
4. 社会条件		①地中障害物	
		②近接施工	
		③騒音・振動	
		④水質汚濁	
		⑤作業道路・ヤード	
		⑥現道作業	
		⑦その他	
5. マネジメント特性		①他工区調整	
		②住民対応	
		③関係機関対応	
		④工程管理	
		⑤品質管理	
		⑥安全管理	
		⑦その他	
6. 特別考慮要因		_	
工事区分(建物機能分類)			
「易、やや難、難」評価			
技術的難易度評価 (I~VI)			

※電気通信設備工事、港湾・空港工事の小項目は、それぞれの小項目を使用する。

別表2一2-1 (建築工事)

工事技術的難易度項目別評価表

工事番号:

工事名 :

大項目	評価	小項目	評価
1. 建物条件		①規模	
		②構造	
		③形状	
		④その他	
2. 技術特性		①工法等	
		②その他	
3. 自然条件		①支持地盤	
		②山留め・止水	
		③気象・海象	
		④その他	
4. 社会条件		①仮設条件	
		②地中障害物	
		③近接施工	
		④騒音・振動	
		⑤水質汚濁	
		⑥その他	
5. マネジメント特性		①他工区調整	
		②住民対応	
		③関係機関対応	
		④工程管理	
		⑤品質管理	
		⑥安全管理	
		⑦その他	
6. 特別考慮要因		_	
工事区分(建物機能分類)			
「易、やや難、難」評価			
技術的難易度評価 (~)			

別表2-2-2 (建築設備工事)

工事技術的難易度項目別評価表

工事番号:

工事名 :

大項目	評価	小項目	評価
1. 設備システム(種別条件)		①システムの種別	
		②システムの規模	
		③形状	
		④その他	
2. 技術特性		①工法等	
		②その他	
3. 設備システム(複合条件)		①システム間の複合度	
		②システムの複雑度	
		③その他	
4. 社会条件		①仮設条件	
		②地中障害物	
		③近接施工	
		④騒音·振動	
		⑤水質汚濁	
		⑥その他	
5. マネジメント特性		①他工区調整	
		②住民対応	
		③関係機関対応	
		④工程管理	
		⑤品質管理	
		⑥安全管理	
		⑦その他	
6. 特別考慮要因		_	
工事区分(建物機能分類)			
「易、やや難、難」評価			
技術的難易度評価 (I~VI)			